

# 会員再登録の お願い

**募集期間**  
平成29年2月21日(火)～  
平成29年3月31日(金)

協議会規約の改正に伴い、**会員名簿を作成・配布するため、既会員の方にも、再度、別紙入会申込書を提出していただくことになりました。**募集期限までにご提出がない場合は、**退会とさせていただきますので、お忘れなくご提出ください。**

## 改正内容

	改正後	改正前
目的	やまぐちスロー・ツーリズムの <b>交流産業への発展及び会員相互の連携強化</b> に資する。	交流人口の拡大を通じた <b>農山漁村の活性化</b> に資する。
事業	<ol style="list-style-type: none"><li>都市と農山漁村の<b>交流活動の推進</b>に関する事業</li><li>都市農山漁村交流に係る情報の発信に関する事業</li><li>都市と農山漁村交流活動の<b>担い手の確保・育成</b>に関する事業</li><li><b>会員相互の連携推進</b>に関する事業</li><li>その他協議会の目的達成に必要な事業</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>都市と農山漁村の交流に係る<b>普及・啓発</b>に関する事業</li><li>都市農山漁村交流に係る情報の発信に関する事業</li><li>都市農山漁村交流を担う<b>人材の育成</b>に関する事業</li><li><b>地域資源を活かしたむらづくり活動の推進</b>に関する事業</li><li>その他協議会の目的達成に必要な事業</li></ol>

**年会費：無料**

都市農山漁村交流を産業へと発展させるため、会員同士が連携・協力していくことが重要です。引き続き会員として交流活動を実践して下さるようお願いいたします。

